

一般社団法人北海道農業法人協会 第29回会員総会 議案第3号
令和6年度会費の賦課及び徴収方法について

別紙、令和6年度会費の賦課及び徴収方法について決定を求める。

以上提出する。

令和6年 2月21日

一般社団法人 北海道農業法人協会
代表理事会長 小椋 幸男

令和6年度会費の賦課及び徴収方法

1. 会費

(1) 正会員	年会費	30,000円
正会員（新規就農）	年会費	10,000円
(2) 賛助会員	年会費	100,000円
(3) サポータークラブ会員	年会費	50,000円／口

2. 賦課対象会員

全会員とする。ただし、11月1日以降に入会した新規会員は、その年次の会費について免除とする。

3. 会費振込先

- (1) 納入期日 令和6年5月31日
- (2) 振込手数料 会員の負担とする。
- (3) 取扱金融機関

■ゆうちょ銀行

口座番号 02760-8-100360

一般社団法人 北海道農業法人協会

※請求書とともに郵便払込用紙を同封する。

ゆうちょ銀行に他の金融機関からの振込用口座番号

店番号 279

当 座 口座番号 0100360

■北海道信用農業協同組合連合会 本所

金融機関番号・店舗番号 3001-820

普 通 口座番号 1426306

一般社団法人北海道農業法人協会 会長 小椋幸男

(イッパソジャダソホウジンホッカイトウノウキョウホウジンキョウカイレキョウグラキョ)